

平成28年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月24日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第1回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成28年第1回美瑛町議会定例会

平成28年3月24日午前9時30分開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 議会運営について(議会運営委員会審査報告) |
| 第3 | 議案第16号 | 平成28年度美瑛町一般会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第4 | 議案第17号 | 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第5 | 議案第18号 | 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第6 | 議案第19号 | 平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第7 | 議案第20号 | 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第8 | 議案第21号 | 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第9 | 議案第22号 | 平成28年度美瑛町水道事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第10 | 議案第23号 | 平成28年度美瑛町立病院事業会計予算について
(予算審査特別委員会審査報告) |
| 第11 | 議案第40号 | 美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について |
| 第12 | 議案第41号 | 美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の一部
改正について |
| 第13 | 議案第42号 | 美瑛町保育所条例の一部改正について |
| 第14 | 議案第43号 | 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第15 | 議案第44号 | 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について |
| 第16 | 議案第27号 | 美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の策定について |
| 第17 | 議案第45号 | 事務の委託に関する協議について |
| 第18 | 議案第24号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 第19 | 議案第25号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |

- 第 2 0 意見書案第 1 号 介護報酬の「引き上げ」再改定を求める意見書について
- 第 2 1 意見書案第 2 号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処
遇改善を求める意見書について
- 第 2 2 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	太田茂夫君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	古本彰君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	小杉昌敏君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	嵯城和彦君
文化スポーツ推進室長	今瀧毅君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	保田仁君
町立病院事務局長	平間克哉君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
農業委員会会長	川崎章道君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	新村猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。定例会もですね、最終日ということになります。予算も皆さんにご審議いただいて、今日承認の運びとなっております。改めてまたよろしくお願いを申し上げたいと思います。3月26日、いよいよ北海道に新幹線が入るというような状況で、新たにまた希望の年になるのかなと思っております。最終日よろしくお願いを申し上げます。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番中村俱和議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。

はい、事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) おはようございます。朗読をもってご報告申し上げます。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 皆さんおはようございます。本定例会も、第1回の定例会もいよいよ最終日ということとなりましたが、議員の皆さん方には長丁場の審議等をいただき、また予算委員会等も運営をしていただき、大変感謝を申し上げているところであります。28年度の行政運営に向けて皆さん方とともに一緒に取り組んできたいという思いを今強くしているところでありますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

行政報告を申し上げます。7点についての報告であります。まず第1点目が、平成27年度の特別交付税の交付額の決定であります。内容につきましては、3億8751万3千円の交付決定ということで、対前年度比2.4%の減となっております。減になった理由につきましては、今年は雪の除雪費関係で全国的に金額が下がっております。昨年の平成26年度におきましては、財政需要として441億円でありました。全国で今年度308億円と大きく下がっておりまして、その影響が美瑛町は除雪の道路区間等長いということで、大きく影響が出たということが主要因ではないかというふうに見ております。953万9千円の減ということでありますが、27年度の財源につきましては十分確保できているということで、特交についても有用に町の方で運用していきたいと考えているところであります。

続きまして、2点目の第55回全国青年農業者会議プロジェクト発表の出場であります。また結果の報告であります。平成28年3月8日から9日、国立オリンピック記念青少年総合センター、東京で開催されました。美瑛町からは、土地利用型作物部門で酒本新一氏が、水沢の農家の方でありますけれども参加をし発表をいたしました。発表内容については、ゆめちからを作りこなすということで、高品質、多収農小麦作りを目指している内容であります。成績

については、農林水産省経営局長賞を受賞したということで、全国から集まったこういった発表会で、美瑛町は大変優秀な成績を取め続けています。若い方が農業に意欲を持ってこういった賞を獲得してくるということで、大変私どもも嬉しく思っているところでありますし、また若い人たちの活動に期待を高めているところであります。大変今回の受賞おめでとうございます。今後ともまた頑張っていたきたいとお願いを申し上げるところであります。

続きまして3点目が、びえいいいききフェスタ’16の開催についてであります。平成28年3月6日、日曜日、町民センターにおいて関係機関及び町民ボランティアの協力のもと、学習発表ステージ、健康と福祉コーナー、バザー、人形劇、講演会などの催しを開催をしていただきました。来場者は2千名ということで、本当に多くの方々が楽しい1日を過ごしたということ、また福祉の美瑛町における推進について実り多い大会を開催いただきましたこと、心からお礼を申し上げるところであります。

続きまして4点目が、美瑛町障害福祉サービス事業所「にこにこファクトリー」の開所であります。3月15日、午前10時30分、議員の皆さん方にも多くご参加をいただき感謝をしているところでありますが、45名の方、来賓18名、関係者、利用者27名ということで開所式を行わせていただきました。今後、この施設が美瑛町の福祉の充実、そしてまた障害を持った方々が美瑛町で安心して暮らしていける、そういった1つの重要な施設として運用されることを心から期待をしているところであります。事業所のレストラン部門につきましては、3月28日、月曜日にオープンをするということとなっております。大変参加をいただきました皆さん方にお礼を申し上げるところであります。

続きまして5点目が、児童手当の所得判定誤りによる誤支給についてであります。概要につきましては、児童手当支給決定確認事務の際に同手当の平成26年10月定期支給分から28年2月定期支給分の額に誤りがあったことが判明いたしました。この影響で過去の支給額について追加で27年度中に追加で支給を要する事例が23件生じたという内容であります。まずは、ご迷惑をお掛けしました手当を受給されておられる皆さん方に心からお詫びを申し上げるところであります。申し訳ありませんでした。また、今後適正な運用を町の方でも取り組んでいきたいというふうに思っております。対象年度、件数につきましては下記の表のとおりであります。26年度10件、27年度13件、合わせて138万5千円の金額となっております。システムの処理方法を誤ったということが原因であります。今後の対応といたしましては、該当の受給者に対し早急に謝罪と説明を行うとともに、速やかに追加支給を進めるという対応をさせていただきたいと思っております。再発防止につきましては、今回の誤りは児童手当システムに関する理解不足が大きな要因となり生じたことから、今後は適切なシステム運用に努めるとともに、複数の職員による確認をさらに徹底し、細心の注意を払って事務の適切な処理に務めたいと考えております。大変ご迷惑をお掛けいたしました。

続きまして6点目、温泉の漏水による被害であります。平成28年2月26日、午前8時30分頃でありますけれども発見されております。旧銀瑛荘、白金の銀瑛荘でありますけれども、状況について平成26年9月19日に泉源の利用廃止届の提出があり、屋外止水栓で温泉の止水処置を行いました。給水停止ということで止水を行いました。平成27年12月に当該施設所有者が館内を点検したときには異常がないという状況でありましたが、何らかの原因はちょっと判明しかねておりますが、屋外の止水栓に緩みが生じたと、しばれの状況かというようなことも考えられますが、温泉が施設内の浴室に流れたため、館内に湯気が回って、その湯気が結露となり氷結により被害が生じたという内容であります。今後の対応につきましては、施設所有者と協議のうえ対応を進めていきたいと考えております。

7点目であります。防風雪による町道の交通障害の発生についてであります。平成28年2月29日、月曜日に発生した内容でありますけれども、障害内容につきましては、暴風雪による吹き溜まり発生に伴う通行止めであります。被害路線は3路線であります。美望ヶ原美沢線、北瑛旭線、北瑛旭第3線であります。パトロール、通行止め看板設置による注意喚起等に対応させていただいてます。現在は全路線復旧済みとなっております。以上、行政報告であります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これにて行政報告を終わります。

日程第3 議案第16号 平成28年度美瑛町一般会計予算について

日程第4 議案第17号 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第5 議案第18号 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第6 議案第19号 平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第7 議案第20号 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第8 議案第21号 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第22号 平成28年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第10 議案第23号 平成28年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案第16号、平成28年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第4、議案第17号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第18号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第19号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第20号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第21号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第22号、平成28年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第10、議案第23

号、平成28年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

議案第16号から議案第23号までについて、平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

角和平成28年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長。

(「はい」の声)

はい、角和委員長。

(予算審査特別委員会委員長 角和 浩幸議員 登壇)

○委員長(角和浩幸議員) それでは、ご報告を申し上げます。

(報告書の朗読を省略する)

○委員長(角和浩幸議員) 以上でございます。

○議長(濱田洋一議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第16号から議案第23号までの質疑については一括行いたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号から議案第23号までの質疑は一括行うことと決定をしました。

それでは、議案第16号から議案第23号まで質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第16号から議案第23号までの質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、議案第16号についての討論はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。

○議長(濱田洋一議員) どちら、反対討論。

○2番(中村俱和議員) はい、反対です。

○議長(濱田洋一議員) はい、それではお願いします。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。

私は一般会計に反対する立場から意見を申し述べます。以下の事業の予算計上について反対いたします。頁順に指摘します。36頁、2款、1項、1目、職員手当、この中で持ち家手当は国及び道は廃止するように勧告しております。町も廃止すべきです。

次に48頁、2款、1項、10目、防災無線整備事業8200万円余り計上されておりますが、現在運行しているアナログ無線は現行も運用しているわけでありまして、これも延命して活用すべきです。

48頁、2款、1項、10目、(7)十勝岳望岳台防災施設整備事業2千万円、この施設は100人収容ですが、品名や数量などが表示されておられません。

次に48頁、2款、1項、10目、防災資材整備事業2385万円余りが計上されました。ドローンの予算を国に申請しましたが、交付金は不採決となりました。国は認めなかったのです。また、十勝岳防災に対してドローンの有効性もまだ検証されておられません。さらに、ドローンを操作できる職員も今のところいません。妥当とは言えません。

次に50頁、2款、1項、12目及び50頁、2款、1項、12目(2)、さらに64頁、3款、1項、1目、福祉ハイヤー借上事業、これは過疎債が充てられておりますが、ソフト事業に充てても良いと国は認めております。しかし、過疎債は時限立法なのです。つまり、国は積極的にソフトへの運用を進めているわけではありません。財源は一般財源とすべきです。

76頁、3款、2項、2目、どんぐり保育園ですけれども、保育センター改修事業1億2700万円余りが計上されました。これについては、子どもたちが増え保育センターを増改築することには異議はありません。しかし、実施設計はこれから取り掛かろうという段階です。したがって、図面から数量を拾い出し単価または代価表を作成して集計を行い、工事予算を集計していくということは今現在不可能です。実施設計を発注し、それができ上がった段階において積算を行い、予算計上するのが順序であり、筋だと考えます。次に、126頁から129頁、8款、2項、2目、建設水道課道路改良事業10路線が約総計で4億8千万円余り計上されました。道路の安全を維持することは基本ですが、補修の基準が明確ではありません。さらに、現在の補修対象になっている道路の状態がどのように補修が必要なのか明確には示されておられません。説明不足です。

134頁、8款、4項、1目、(2)本通りホットスペース整備事業3600万円が計上されました。先に丸山通りポケットスペースがつくられましたが、この利用提供はこれからです。利用開始後に検証し、それを基に検討するべきだと考えます。

次に134頁、8款、4項、3目、(4)憩が森公園改修事業2680万円が計上されました。改修内容が明確ではありません。改修前と改修予想図をきちんとして示すべきです。催し広場改修は平面図及び断面図が示されておられません。

最後に150頁、10款、2項、2目及び154頁、10款、3項、2目、小学校パソコン機器更新事業及び中学校パソコン機器事業ですが、現在ウィンドウズのソフトである、OSです。ビスタが使われております。ビスタは29年4月まで有効です。あと1年は現行のままでいくべきと考えます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、4番八木幹男議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 4番八木です。賛成の立場から討論させていただきます。

今、細部に渡りまして中村議員から指摘を受けましたが、批判するには、やはり代案をもって議会で決めていくという、これが大原則であります。したがって、町長の提案いただいた予算が極端に異常なものでない限り、やはりこれは原則と議論をし認可してくと、こういう考え方が議会としての立場であろうと、このような考えをいたしております。予算審査特別委員会でも3日間にわたりまして、先ほど中村議員が発表された内容につきましては、十分議論をしてきたつもりであります。したがって、委員長報告でもまとめた内容につきましても特別意見を付さないということで最終結論を議会として、そういう結論を出しております。したがって、何ら反対するものではありません。やはりこの委員会の議決といえますか考え方が議会の総意であると、このように理解しており、何ら問題もなく賛成の立場をとっておりますので、賛成ということの討論にかえさせていただきます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで、議案第16号についての討論を終わります。

次に、議案第17号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第17号についての討論を終わります。

次に、議案第18号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで、議案第18号についての討論を終わります。

次に、議案第19号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで、議案第19号についての討論を終わります。

次に、議案第20号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第20号についての討論を終わります。

次に、議案第21号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第21号についての討論を終わります。

次に、議案第 22 号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第 22 号についての討論を終わります。

次に、議案第 23 号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第 23 号についての討論を終わります。

これより日程第 3、議案第 16 号の件を採決します。本件に対する委員長報告は可決であります。議案第 16 号、平成 28 年度美瑛町一般会計予算についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 16 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 4、議案第 17 号の件を採決します。本件に対する委員長報告は可決であります。議案第 17 号、平成 28 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 17 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 5、議案第 18 号の件を採決します。本件に対する委員長報告は可決であります。議案第 18 号、平成 28 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 18 号の件は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 6、議案第 19 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第 19 号、平成 28 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第 19 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第 7、議案第 20 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第 20 号、平成 28 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第21号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第21号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第22号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第22号、平成28年度美瑛町水道事業会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第23号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第23号、平成28年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第23号の件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第40号 美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第11、議案第40号、美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、古本税務課長。

(税務課長 古本 彰君 登壇)

○税務課長（古本 彰君） おはようございます。議案第40号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、追加議案集の109頁から110頁、条例改正要旨につきましては、追加資料の1頁、新旧対照表については追加資料の2頁から3頁までになります。今回の条例改正につきましては、行政不服審査法、平成26年法律68号が平成26年

6月に行政不服審査法施行令、平成27年政令第391号が平成27年11月にそれぞれ公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されることにより、美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。改正の概要につきましては、行政不服審査法の全面改正による法律条項の変更及び増加並びに異議申し立て審査請求の2本立てであった不服申し立て手続きが審査請求に一元化されることなどに伴う引用条項及び文言等の整備を行うもので、審査申出書の記載事項並びに代表者等の資格の証明等、書面審理における弁明書及び反論書の提出などについて、それぞれ規定を整備するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明させていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、改正内容を追加資料の改正要旨によりご説明させていただきますので、追加資料の1頁をお開き願います。なお、文末の括弧内はそれぞれ該当する条項番号となっております。また、改正に伴う新旧対照表につきましては、追加資料の2頁から3頁までになりますので、ご参照願います。初めに、審査申出書の記載事項並びに代表者等の資格の証明等についてですが、審査申出書に記載する事項の項目の追加及び文言の整備並びに代表者等の資格の証明及び代表者等の資格を喪失した時の届出についての規定を整備するものです。2点目の書面審理における弁明書及び反論書の提出等につきましては、審査申出書に対して電子メールでの弁明書の提出があった場合には、これを可とする規定及び弁明書に対して反論書の提出があった場合には、これを省庁に送付することとする規定を整備するものです。3点目の審査決定書の作成につきましては、審査の決定書に記載する事項についての規定及び文言を整備するものでございます。以上で議案第40号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第40号の件を採決します。議案第40号、美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第40号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第41号 美瑛町特定教育保育・保育施設の運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

○議長（濱田洋一議員） 日程第12、議案第41号、美瑛町特定教育保育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第41号、美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、追加議案集の111頁から122頁になります。条例の改正要旨及び新旧対照表は、別冊の追加資料4頁から24頁になります。子ども子育て支援制度におきましては、国が内閣府令で定める基準を踏まえて町が条例で特定教育・保育施設等の運営に関する基準を規定し、その運営基準に基づき給付費の支給の確認を行うこととなっております。本条例は、平成26年12月定例会で新設条例として提案し、平成27年1月に議決をいただいたところでございます。本町におきましては、条例制定時において、町内に地域型保育事業である家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を行う事業所はなく、また、設置予定もなかったことから、地域型保育事業の規定を除き、条例を制定したところでありますが、本町に住所がある方が勤務等の関係で町外の地域型保育事業を利用する場合は、利用者の居住地である本町が町外の当該地域型保育事業所が地域型保育給付の対象施設であるか確認を行う必要があります。町外の小規模保育事業所を利用する事例が発生したことから、本条例に地域型保育事業に係る基準を定める必要が生じたため条例を一部改正し、特定地域型保育事業者の運営に関する基準を新たに追加するものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

なお、別冊資料の改正要旨及び改正概要並びに新旧対照表につきましては、ご高覧をお願い申し上げます。以上で議案第41号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第41号の件を採決します。議案第41号、美瑛町特定教育・保育施設の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第41号の件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第42号 美瑛町保育所条例の一部改正について

○議長(濱田洋一議員) 日程第13、議案第42号、美瑛町保育所条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

田中保健福祉課参事。

(保健福祉課参事 田中 繁美君 登壇)

○保健福祉課参事(田中繁美君) おはようございます。議案第42号、美瑛町保育所条例の一部改正についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、追加議案集の123頁になります。条例改正要旨及び新旧対照表は、別冊追加資料の25頁から26頁になります。本条例の一部改正は、3月2日に議会の議決をいただきました美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の制定に、本条例中の利用者負担額に関する条文を整理するとともに、子ども子育て支援法の制定に伴う児童福祉法の改正により本条例の文言を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

なお、別冊資料の改正要旨及び改正概要並びに新旧対照表につきましては、ご高覧をお願いいたします。以上で議案第42号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第42号の件を採決します。議案第42号、美瑛町保育所条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第42号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(濱田洋一議員) 日程第14、議案第43号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第43号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は、追加議案集の124頁から134頁になります。今回の補正予算につきましては、平成27年度の国の補正予算で対して要望しておりました地方創生加速化交付金の内示が先に示されたことから関連事業について補正するとともに、まちづくり寄附金の基金への積み立て及び返礼品など関連経費の追加、除雪対策費の追加などでございます。それでは議案条文を朗読し、その後内容の説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案集の129頁をお開き願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額90万3千円の追加でございます。まず1点目は、一般管理費の通信運搬費になりますが、まちづくり寄附件数増に伴う広報紙等の発送費用の追加でございます。85万3千円。もう1点は、顧問弁護士に係る報酬でございます。4月1日から、平成28年度からですね予定しておりました顧問弁護士でございますが、諸般のいろいろな事情等がございまして一月早めまして、3月からということで一月分を追加するものでございます。第6目情報管理費、補正額300万円の追加でございます。情報ネットワーク構築事業、これにつきましては国の補正予算で要望していたものになります。地方創生加速化交付金300万円でございます。観光客等に対する周遊長期滞在推進アプリの開発費用等でございます。第7目地域振興費、補正額97万2千8千円の追加でございます。2点ほどございますが、2点とも地方創生加速化交付金の採

択に伴う補正でございます。その内の1点目、日本で最も美しい村推進事業として100万円。もう1点は、インバウンド戦略推進事業として872万8千円でございます。続きまして、第10目災害対策費、補正額50万円の追加でございます。十勝岳火山講演事業ということで、これにつきましても地方創生加速化交付金の採択を受けた事業になります。続きまして、第12目諸費になります。補正額767万9千円の追加でございます。まず1点目は、地方創生加速化交付金の採択を受けた事業になりますが、十勝岳ジオパーク推進事業として618万円。もう1点は、まちづくり寄附ふるさと納税でございますが、寄附件数増に伴う返礼品等関連費用の追加になります。131頁、132頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額911万1千円の追加でございます。丘のまちびえい魅力発信事業、地方創生加速化交付金の採択を受けた事業になります。911万1千円。内訳としては、観光情報の発信と観光協会の補助が547万6千円。もう1点は、平成26年から行っておりますライトアップ事業、これについての実行委員会の補助として363万5千円でございます。続きまして、第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額5万円の追加でございます。文化社会教育団体等支援事業でございます。派遣補助要綱により、町内在住の高校生お2人でございますが、吹奏楽部に所属している2人でございますが全国大会へ出場するというので、その参加費に対する助成でございます。第4目郷土資料館費、補正額591万5千円の追加でございます。郷土学館管理運営事業ということで、これにつきましても国の補正予算、地方創生加速化交付金の採択を受けたものでございます。郷土学館のさまざまなこれから事業展開をするわけですが、その中の講座に対する謝礼として57万8千円。もう1点は、備品購入ということで、郷土学館に設置いたしますジオパークの関連備品の一式ということで533万7千円でございます。続きまして、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額1000万円でございます。除排雪委託料の追加でございます。第10款教育費、第2項小学校費、補正額15万円の追加でございます。これにつきましても国の補正で、地方創生加速化交付金で採択を受けたものになります。キャリア教育ふるさと学習講師謝礼ということでございます。続きまして133頁、134頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額4000万円の追加です。財源の確保等に伴う基金への積立になります。第5目福祉基金費、補正額208万1千円の追加です。これにつきましても福祉基金へ財源が確保できたということで、208万1千円を積み立てるということでございます。第7目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額1398万3千円の追加でございます。2点ほどございます。まず1点、一般寄附でございますが、行政報告等々でも説明させていただいておりますが、日本風景写真協会北海道支部から23万6千円。それからLPガス協会美瑛分会から4万8397円。合計28万4397円。もう1点は、まちづくり寄附ふるさと納税でございますが、今月、3月16日までの分になります。1133件分、額にして1369

万8千円。なお、今年度4月、昨年の4月1日から今年の3月16日までですが、累計で4459件、額にして7246万3901円のふるさと納税をいただいております。続きまして、歳入について説明をいたします。127頁へお戻り願います。第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税、補正額5445万7千円の追加でございます。今年度の決定額につきましては43億6417万7千円。今回の補正を全て入れまして、同額補正を計上したということになります。したがって、保留額はもうございません。続きまして、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、補正額3458万4千円の追加でございます。歳出で説明をいたしましたが、国の補正に伴う地方創生加速化交付金でございます。3458万4千円ということになります。内容3点ほどになりますが、今日の朝の新聞にも出ておりましたけれども、まず1点が丘のまちびえい魅力発信事業ということで2083万9千円。それから、十勝岳ジオパーク構想推進ということで1274万5千円。そして、日本で最も美しい村推進事業ということで100万円。トータルで3458万4千円ということでございます。続きまして、第17款寄附金、第1項寄附金、補正額1398万3千円の追加でございます。まず1点目の寄附金につきましては、歳出の方で説明したとおり28万5千円。そして2点目は、まちづくり寄附金ふるさと納税でございますが1369万8千円でございます。第20款諸収入、第5項雑入、補正額7万6千円でございます。その他の雑入でございます。それでは、126頁にお戻りいただきたいと思っております。平成28年度へ繰り越して事業を実施するものについてでございます。第2表繰越明許費補正、第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、情報ネットワーク構築事業他4事業で、総務費合計1940万8千円。続きまして、第7款商工費、第1項商工費及び第2項の文化スポーツ振興費になりますが、丘のまちびえい魅力発信事業及び郷土学館管理運営事業として、商工費合計1502万6千円でございます。第10款教育費、第2項小学校費、事業名がふるさと学習推進事業ということで15万円でございます。計8事業合計で3458万4千円でございます。125頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては、説明を省略いたします。以上で議案第43号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案集127頁から134頁まで、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、11番桑谷議員。

○11番（桑谷 覺議員） 11番桑谷でございます。まちづくりの寄附金で金額によってはいろいろ返礼品も違うと思えますけど、他の町ではいろいろ名産品だとか、美瑛町もやっていると

思いますけど、何か他の町に比べればちょっとっていう感じ。美瑛にはやっぱり白金温泉がありますのでね、温泉の宿泊券なんか出したらいいなという感じがしますんで、いかがでしょう。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 議員もホームページを見ていただければよく分かると思いますが、そういった宿泊券も中には当然入れております。なお、観光協会に加盟している宿泊施設という区分で対応しております。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ移ります。

次、議案集124頁から126頁、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正及び第2表繰越明許費補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第43号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第43号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第43号について討論を終わります。

これから日程第14、議案第43号の件を採決します。議案第43号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

○議長(濱田洋一議員) したがって、議案第43号の件は原案のとおり可決されました。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時31分)

再開宣告(午前10時45分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて、会議を再開します。

日程第15 議案第44号 平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について

○議長(濱田洋一議員) 日程第15、議案第44号、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) おはようございます。議案第44号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は追加議案集の135頁から140頁になります。今回の補正は、歳出では平成27年度分発電事業収入への消費税及び地方消費税につきましては、平成28年度での課税でございましたけれども、平成26年度の課税額が48万円を超えたことにより、平成27年度中に中間報告をする必要が生じたことによるものでございます。歳入では、これに係る費用を基金より繰り入れることによる増額であります。初めに条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出より説明を申し上げます。139頁をお開きください。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正の額40万円の増。理由といたしましては、平成27年度分について行う中間申告は前年度課税額の2分の1に相当する額となることによる公課費の増額でございます。

前の頁の歳入にお戻りください。歳入、第2款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金、補正の額40万円の増。理由といたしましては、公課費の増額に係る費用を基金繰入金に繰り入れるものでございます。前の頁の第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案集137頁から140頁まで、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集135頁から136頁まで、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第44号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで、議案第44号についての討論を終わります。

これから日程第15、議案第44号についての件を採決します。議案第44号、平成27年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第44号の件は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第27 美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第16、議案第27号、美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の策定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、鈴木政策調整課長。

(政策調整課長 鈴木 貴久君 登壇)

○政策調整課長（鈴木貴久君） おはようございます。最初にお配りの議案集、追加議案でない方の103頁になります。議案第27号の美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の策定についての提案理由についてご説明申し上げます。過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法は、人口が著しい減少に伴いまして、地域社会における活力が低下し生産機能や生活環境の整備などが他の地域に比較して低位にある地域において、必要な特別措置を講ずることにより地域の自立を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正などに供することを目的としてございます。このような過疎地域の自立促進、振興などを目的とした現行の過疎法は平成24年に一部改正が行われました。法の失効期限が平成33年3月31日までの5年間延長されてございます。本町における現行の過疎計画におきましては、今年度末、平成28年3月31日をもって期間が満了することから、新しい過疎法に基づく財政上の特別措置などを引き続き活用するため、新たに平成28年度から平成32年度までの美瑛町過疎地域自立促進市町村計画を定めたく、議会の議決をお願いするものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後、資料及び別冊の計画により内容のご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、お手元に追加で配付してございます資料、A4判の両面2枚、それから先に配付してございます別冊の美瑛町過疎地域自立促進市町村計画に基づきご説明申し上げますのでご覧いただきたいと思っております。まず、追加の資料のA4版2枚の両面4頁の美瑛町過疎地域自立促進市町村計画資料をご覧ください。1の過疎地域自立促進特別措置法の目的、2の過疎法の一部改正、3の美瑛町過疎地域自立促進市町村計画につきましては、冒頭に提案理由の中でご説明申し上げましたので説明を省略させていただきます。4の過疎計画策定の考え方からご説明申

上げます。4の過疎計画策定の考え方でございますが、(1)今回策定しました美瑛町過疎計画は現況の基礎数値、変更計画期間、平成22年度から平成27年度までの全6か年計画における実績や、時代に対応した新たな対策等の部分につきまして修正などの変更を行う形で策定をしてございます。

2頁になります。(2)の前6か年計画の中で実施された代表的な事業といたしましては、①産業の振興、②社会資本整備、③福祉の向上、④教育文化の振興、⑤その他地域の活性化において、さまざまな起債のハード事業とソフト事業を実施し過疎債を活用してまいりました。

(3)過疎計画の特徴でございますが、①から⑥に記載してございますとおり、6項目の分野にわたる整備推進を記載いたしました。ここの説明は省略させていただきます。

次に、5の過疎計画の概要でございますが、第5次美瑛町まちづくり総合計画との整合性を図りながら10編により構成してございます。ここからの説明につきましては、別冊に配布してございます美瑛町過疎地域自立促進市町村計画書に沿ってご説明をさせていただきます。別冊の過疎計画になります。頁をめくりまして目次があります。めくりまして1頁になります。

1頁から16頁までは基本的な事項を記載してございます。1頁の(1)美瑛町の概況から記述し、4頁には(2)人口及び産業の推移と動向になります。6頁から9頁には、それぞれの国勢調査年における人口、住民基本台帳による人口の推移、人口の見通し、将来人口の推計、9頁には産業別人口の推移の表を記載してございます。10頁から11頁には(3)美瑛町行財政の状況、12頁には現在の行政機構図、13頁には財政の状況、14頁からは(4)地域の自立促進の基本方針と、(5)計画期間を記載してございます。なお、15から16につきましては地域の自立促進基本方針の中で重点的に行う施策につきまして、大きく10点ほどの施策項目を掲げてございます。ここでの説明は省略させていただきます。

次に、17頁から25頁には、産業の振興について記載してございます。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、起業・創業の促進、観光・レクリエーションの振興、低炭素社会実現に向けた取り組みについて記載し、それぞれの現況と問題点、その対策を記載し、23頁から25頁には、それぞれ事業計画を記載してございます。

次に26頁から32頁におきましては、3番としまして交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流促進について記載してございます。道路整備、交通体系、情報通信基盤の整備と活用、地域間交流について記載し、それぞれの現況と問題点、その対策を記載し、31頁から32頁におきましては、それぞれ計画について記載してございます。

次に、33頁から40頁におきましては、4生活環境の整備について記載してございます。水道施設、下水処理施設、廃棄物処理施設、消防施設、住宅整備、公園施設、墓地整備、治水施設について記載し、こちらもそれぞれの現況と問題点、その対策を記載し、38頁から40頁にかけましては事業計画を記載してございます。

次に41頁から45頁には、5番目といたしまして高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について記載してございます。保健、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉についての現況と問題点、その対策を記載してございます。45頁には計画を記載してございます。

次に46頁から48頁には、医療の確保ということで記載してございます。これについては、医療全般について記載し、現況と問題点、その対策について記載してございます。48頁には事業計画を記載してございます。

次に49頁から52頁におきましては、7番としまして教育の振興について記載してございます。学校教育、生涯学習、人材育成についての現況と問題点、その対策、52頁には計画を記載してございます。

次に、53頁から54頁には8番目としまして、地域文化の振興等について記載してございます。地域文化の振興等に係る現況と問題点、その対策、事業計画を記載してございます。

次に55頁から56頁につきましては、9番目としまして集落の整備について記載してございます。集落の整備についての現況と問題点、その対策、事業計画を記載してございます。

次に57頁から60頁には、10番目としましてその他地域の自立促進に関し必要な事項について記載してございます。景観の保全育成、町民参画によるまちづくりの推進、広域連携事業の推進、十勝岳防災対策、地域人材育成、子育て支援、自然エネルギーの利用についての現況と問題点、その対策が60頁に事業計画ということで掲載してございます。

次に61頁から62頁には、過疎地域自立促進特別事業計画の過疎債の対象となるソフト事業、ソフト対策事業の一覧を掲載してございます。

以降は参考資料としてございます。参考資料の1頁から14頁には、平成28年度から32年度までの5年間の事業計画として、事業内容、概算事業費、実施計画年度を記載してございます。資料の14頁につきましては、実施予定事業計画の概算事業費見込みの総計172億4404万4千円となっております。また、参考資料の15頁から24頁、最後の頁までになりますけれども、こちらは年度別事業計画として平成28年度における概算事業計画の事業内容、概算事業費、財源の内訳を記載してございます。

最後の頁の24頁の概算事業費の総計は50億1103万円でございます。以上で議案第27号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、質疑を行います。

別冊、美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の1頁から16頁まで、1基本的な事項について

の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、17頁から25頁まで、2の産業の振興についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に26頁から32頁まで、3交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について
の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。次へ進みます。

次に33頁から40頁まで、4生活環境の整備についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい質疑なしと認め、次へ進みます。

次に41頁から45頁まで、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進についての質疑を許し
ます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に46頁から48頁まで、6番医療の確保についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

次に49頁から52頁まで、7番教育の振興についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。次へ進みます。

次53頁及び54頁、8番地域文化の振興等についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次に進みます。

次に55頁から56頁、9集落の整備についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認め、次に進みます。

次に57頁から60頁まで、10その他地域の自立促進に関し必要な事項についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第27号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第27号の件を採決します。議案第27号、美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の策定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第45号 事務の委託に関する協議について

○議長(濱田洋一議員) 日程第17、議案第45号、事務の委託に関する協議についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第45号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。追加議案集の141頁をお開きいただきたいと思います。美瑛町長が管理者となっております上川広域滞納整理機構から行政不服審査法の規定に基づき、美瑛町が今年平成28年4月1日から施行する美瑛町行政不服審査会への事務委託についての申し出がございましたので、事務の受託について議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第45号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第45号の件を採決します。議案第45号、事務の委託に関する協議についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第45号の件は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（濱田洋一議員） 日程第18、議案第24号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第24号の提案理由の説明をさせていただきます。5月13日で任期満了となります固定資産評価審査委員会委員、南氏の再任について議会の同意をお願いをするものであります。南氏は平成7年5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在7期目であります。氏は、函館ラサール高校を卒業後自営業についておられ、略歴につきましては美瑛町商工会監事、美瑛町商工業協同組合理事、びえい子育て応援団監事、美瑛町立病院運営審議会委員等を歴任をいただき、美瑛町のまちづくりに大変なご尽力をいただいている方であります。今回の任期につきましては3年ということで、平成28年5月14日から平成31年5月13日となります。固定資産評価審査委員会の選任根拠につきましては、地方税法の第423条第1項ということとなっております。第3項におきましては、委員は当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任するということとあります。3年の任期であります。美瑛町の税条例第78条に基づき、現在委員の定数につきましては3人ということとあります。それでは、朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思ひますがご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これより日程第18、議案第24号の件を採決します。議案第24号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を同意することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

はい、挙手全員であります。したがって、議案第24号の件は同意することに決定をいたしました。

日程第19 議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（濱田洋一議員） 日程第19、議案第25号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 引き続きまして、議案第25号の提案理由について説明を申し上げます。

5月13日で任期満了となります大波氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について議会の同意をお願いをするものであります。大波慶治氏におかれましては、旭川農業高等学校を卒業後、農業経営に当たられて農業の発展に大変なご尽力をいただいております。美瑛町体育協会会長、美瑛町スキー連盟副会長等、美瑛のまちづくりに大変な役割を果たしていただいております。大波氏は平成19年5月14日より固定資産評価審査委員会委員を務められ現在3期目でございます。任期につきましては、先ほどと同様平成28年5月14日から平成31年5月13日という内容であります。それでは、朗読をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第19、議案第25号の件を採決します。議案第25号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、議案第25号の件は同意することに決定をいたしました。

日程第20 意見書案第1号 介護報酬の引き上げ再改定を求める意見書について

○議長(濱田洋一議員) 日程第20、意見書案第1号、介護報酬の引き上げ再改定を求める意見書についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、4番八木幹男議員。

(4番 八木 幹男議員 登壇)

○4番(八木幹男議員) 朗読をもって提案にかえさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、よろしく審議をお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

はい、討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第20、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、介護報酬の引き上げ再改定を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定をし、決議書を関係機関に送付することと決定をしました。

日程第21 意見書案第2号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書について

○議長（濱田洋一議員） 日程第21、意見書案第2号、安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、3番京屋愛子議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上です。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第21、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書についての件を原案のとおり決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第2号の件は決議することに決定をして、決議書を関係機関へ送付することとします。

日程第22 所管事務調査の申し出について

○議長（濱田洋一議員） 日程第22、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本

件について、総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員から所管事務を行うため閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認をすることに決定をしました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思います。ご了承をお願いします。

閉会宣告

○議長(濱田洋一議員) これをもって、本定例会へ付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成28年、第1回美瑛町議会定例会を閉会をします。

閉会挨拶

○議長(濱田洋一議員) 3月、長丁場に渡って予算も含めて本当にありがとうございました。体調管理が大変だったろうと、まずは心からお礼を申し上げたいと思います。3月、お別れのシーズン、時期であります。また、4月は出会いの時期であります。長く役場職員として頑張っていたいただいた石井総務課長、そして山田住民生活課長、本当にですね、長い間ありがとうございました。それから太田会計管理者、すみません目の前で、3名の先輩方にですね、改めて敬意を表し、また今後とも美瑛町のためによろしくご尽力を願いたいと思うところであります。今回の議会については、新たにですね反問権を導入し、一般質問の選択制ということで議会の改革目指しておりますが、まだまだ道半ばであります。どうぞ皆さんのそれぞれのご尽力のもとにですね美瑛町がますます発展をしますように年度の終わりとしてご挨拶を申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上で終了したいと思います。ありがとうございました。

午前11時26分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年5月31日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 佐藤 剛敏